

# 随意契約報告書

- 1 担当課 消防課
- 2 施行番号 消防 第 2 号
- 3 事業名 消防指令台署所増設事業
- 4 事業場所 長島町恵那市消防本部
- 5 事業概要 消防緊急通信指令システム設備の署所機能を増設するもの
- 6 工期 平成30年4月23日 ~ 平成30年12月15日
- 7 請負代金額 28,584,792 円
- 8 契約締結日 平成30年4月23日
- 9 契約相手方 住所 岐阜県恵那市大井町字土々ヶ根 2 6 2 8 - 9  
名称 中央電子光学（株）東濃支店  
支店長 土本 裕志
- 10 契約相手方の選定理由  
167条の2第1項第2号 その性質又は目的が競争入札に適しない場合に該当  
  
別紙理由書による

平成 30 年 4 月 2 日

「消防指令台署所増設事業」に関する随意契約について

【随意契約選択理由】

本事業は、既存システムとは別に単独運用する設備の増設事業ではなく、既存消防本部、署所設備を流用しつつ、既存指令管制データの流用などを行うシステムの増設事業である。

本事業では、当消防本部の中核設備を流用し、現在使用中の各種回線データ、自動出動データ、地図データなどを一部改修し、現在もシステム連動しているデジタル無線設備を含めた既存システムに精通した者の事業実施が必要不可欠である。

本事業後の維持管理において、既存流用機器と増設機器の納入業者が異なる場合、消防システム全体の一元保証がされないうえに、保守窓口が複数業者になった場合、障害発生時の連絡先が複数となり、原因の究明から復旧まで対応が長期化し混乱が生じる。

24 時間 365 日休むことなく住民の生命と財産を守る消防業務システムにおいて、安全確実な増設事業の遂行が必須であるため、本事業において随意契約の選択を行った。

【随意契約の相手方】

中央電子光学株式会社 東濃支店

【上記の者を選定した理由】

随意契約選択理由により、既存消防緊急通信指令システムの保守業者（納入業者）でありかつ、既存設備メーカーの岐阜県内唯一の販売代理店である同社と随意契約を行うものである。

# 随意契約報告書

- 1 担当課 上下水道課（水工）
- 2 施行番号 水工 第 3 号
- 3 事業名 大崎浄水場膜モジュールカップリング交換
- 4 事業場所 長島町中野
- 5 事業概要 膜モジュールカップリング交換 6系列
- 6 工期 平成30年4月27日 ~ 平成30年9月28日
- 7 請負代金額 4,968,000 円
- 8 契約締結日 平成30年4月27日
- 9 契約相手方 住所 愛知県名古屋市千種区内山 3 - 7 - 3  
名称 オルガノプラントサービス（株）中部事業所  
中部事業所長 安達 広志
- 10 契約相手方の選定理由  
167条の2第1項第2号 その性質又は目的が競争入札に適しない場合に該当

別紙のとおり

## 随意契約理由書

施行番号 水工第3号

業務名 大崎浄水場膜モジュールカップリング交換

### 随意契約理由

膜モジュールカップリング交換は、水道施設運転管理業務に含まれている膜モジュール薬品洗浄時に交換を行う。また、水道水を供給しながら実施しなければならないため浄水場の運転を継続して行う必要があり、管理を行っているオルガノプラントサービス(株)と契約する必要がある。

上記理由により、地方自治方施行令第167条の2第1項第2号「その性質又は目的が競争入札に適しない」に該当するため、オルガノプラントサービス(株)と随意契約を締結したい。

# 随意契約報告書

- 1 担当課 生涯学習課
- 2 施行番号 教生 第 36 号
- 3 事業名 恵那文化センター昇降機改修工事
- 4 事業場所 恵那市長島町恵那文化センター
- 5 事業概要 恵那文化センター内乗用昇降機 巻上装置、制御盤取替改修、及び耐震対策追加
- 6 工期 平成30年5月15日 ~ 平成30年9月28日
- 7 請負代金額 11,880,000 円
- 8 契約締結日 平成30年5月15日
- 9 契約相手方 住所 岐阜県岐阜市橋本町2-20  
名称 三菱電機ビルテクノサービス(株) 中部支社岐阜支店  
支店長 浅井 昭
- 10 契約相手方の選定理由  
167条の2第1項第2号 その性質又は目的が競争入札に適しない場合に該当

別紙

## 随 意 契 約 理 由 書

本工事は、恵那文化センター内の三菱電機製エレベーターの巻上装置、制御盤取替改修及び耐震対策を追加し改修するものです。

今回の改修工事では、かご室など既存の設備を活用しながら機器を改造、交換することから、当該エレベーター機器の内部構造を熟知していることが不可欠であり、機器の構造、取付位置等の規格が異なる他の製造者では互換性がないため施工ができません。

さらに、本工事を他社が施工した場合には、故障時における責任の所在が不明確となる恐れがあります。

以上のことから、設置、製造業者である三菱電機株式会社に改修工事を全面的に委託されている「三菱電機ビルテクノサービス株式会社」に工事を施工させることが最も効果的、効率的に履行できると判断されるため、見積書を徴することとし、その結果が予算及び予定価格の範囲内であれば、下記根拠法令に基づき、「三菱電機ビルテクノサービス株式会社」と随意契約を締結するものです。

### 適用法令

#### 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。

# 随意契約報告書

- 1 担当課 上下水道課（水工）
- 2 施行番号 水工 第 13 号
- 3 事業名 大崎浄水場 自動除塵機修繕工事
- 4 事業場所 恵那市 長島町 中野 （大崎浄水場）
- 5 事業概要 ベルト走行式自動除塵機部品取替 N=1台
- 6 工期 平成30年5月16日 ~ 平成30年9月28日
- 7 請負代金額 4,374,000 円
- 8 契約締結日 平成30年5月16日
- 9 契約相手方 住所 愛知県名古屋市千種区内山3-7-3  
名称 オルガノプラントサービス（株） 中部事業所  
中部事業所長 安達 広志
- 10 契約相手方の選定理由  
167条の2第1項第6号 競争入札が不利な場合に該当

別紙のとおり

## 随意契約理由書

施行番号 水工第 13 号

業務名 大崎浄水場 自動除塵機修繕工事

### 随意契約理由

1. 平成 29 年度からの長期継続契約にて大崎浄水場を含む恵那市水道施設運転管理業務委託をオルガノプラントサービス（株）中部事業所と契約しており、大崎浄水場の管理業務過程で作業が発生するため。



# 随意契約報告書

- 1 担当課 エコセンター恵那
  - 2 施行番号 エコ 第 32 号
  - 3 事業名 エコセンター恵那処理施設定期修繕工事
  - 4 事業場所 恵那市長島町久須見 エコセンター恵那
  - 5 事業概要 破袋機(回転刃・スパーサー交換)、一次破碎機(ハンマー、スパーサー、ハンマーピン交換)、二次破碎機(回転刃、固定刃 交換) 熱風炉(バーナー部品交換)、脱臭炉(点検)、成形機(ロールシエル組替(工場)、リングダイ1回)、灰処理設備(混練機部品交換)、月例燃費業務
  - 6 工期 平成30年7月18日 ~ 平成31年3月27日
  - 7 請負代金額 101,682,000 円
  - 8 契約締結日 平成30年7月18日
  - 9 契約相手方 住所 神奈川県横浜市鶴見区弁天町 3  
名称 J F E 環境サービス(株)  
代表取締役社長 横山 朝彦
  - 10 契約相手方の選定理由  
167条の2第1項第2号 その性質又は目的が競争入札に適しない場合に該当
- 別紙随意契約理由書のとおり

# 随意契約理由書

「ごみは資源」であるとの循環型社会の基本理念に基づき、RDF を産業界に供給するにあたり、RDF の顧客ニーズに対応したエネルギーとしての形状及び品質安定性、かつ継続的供給能力を担保するために、RDF 供給者側の視点に基づく、RDF 製造プラントの機能保持が重要な事項となる。

現在エコセンター恵那では、JFE 環境サービス㈱に RDF の搬出業務を委託しており、安定した RDF を供給するためには、自治体から有価購入した RDF を民間企業等へ販売している実績を有し、かつ RDF 施設の運転維持管理の実績を有する企業へ、プラントの機能保持に関わる点検整備を委託することが必須であることから、今後も JFE 環境サービス㈱と随意契約を締結するものである。

# 随意契約報告書

- 1 担当課 エコセンター恵那
  - 2 施行番号 エコ 第 33 号
  - 3 事業名 リサイクルセンター-破碎機破碎刃交換点検等整備修繕
  - 4 事業場所 長島町久須見 恵那リサイクルセンター
  - 5 事業概要 破碎機破碎刃交換(破碎刃 21枚、スペーサ 24枚、ベアリング 2個、ダストシール 2個)、点検等整備修繕
  - 6 工期 平成30年7月19日 ~ 平成31年1月31日
  - 7 請負代金額 4,082,400 円
  - 8 契約締結日 平成30年7月19日
  - 9 契約相手方 住所 愛知県大府市横根町惣作 2 0 8  
名称 (株)新居浜鉄工所  
代表取締役 森實 建介
  - 10 契約相手方の選定理由  
167条の2第1項第2号 その性質又は目的が競争入札に適しない場合に該当
- 別紙(随意契約理由書)のとおり

## 随意契約理由書

契約の適用法令

167条の2の1項第2号 その性質又は目的が競争入札に適しない場合に該当

契約の相手方

氏名 (株)新居浜鉄工所 代表取締役 森實 健介

住所 愛知県大府市横根町惣根 208

理由

- 1) 本施設の破砕機は(株)新居浜鉄工所が、製作・設置・調整を行っている特殊機器である。
- 2) (株)新居浜鉄工所製破砕機であるため、設計思想及び機器に対して精通しており、早急な対応が可能である。
- 3) 市内・県内に営業所や代理店がないため、遠方であるが、最短復帰が出来る体制を整えている。
- 4) (株)新居浜鉄工所には破砕刃の在庫があり、緊急時の即時対応が可能である。
- 5) エコセンター恵那の過去の修繕記録等をメンテナンス情報として把握しているため、短・長期の機器保全管理が可能である。

以上の事から、今回行う破砕刃の交換等整備修繕は、限られた時間内での修繕、前年度の点検等の状況を比較・診断を行い、技術情報やメンテナンスデータの蓄積及び作業を熟知している(株)新居浜鉄工所以外では困難であることから随意契約を行うものです。

# 随意契約報告書

- 1 担当課 エコセンター恵那
- 2 施行番号 エコ 第 34 号
- 3 事業名 リサイクルセンター-排出エプロンコンベア等修繕
- 4 事業場所 長島町久須見 恵那リサイクルセンター
- 5 事業概要 エプロンパン R6T R121T 109枚、エプロン軸 25 ×1,295L  
109本、掻揚板 22枚、リンク9tメッキ 218枚、フローラー  
104 ×75 ×68L 218個
- 6 工期 平成30年7月19日 ~ 平成31年1月31日
- 7 請負代金額 3,780,000 円
- 8 契約締結日 平成30年7月19日
- 9 契約相手方 住所 愛知県大府市横根町惣作 2 0 8  
名称 (株)新居浜鉄工所  
代表取締役 森實 建介
- 10 契約相手方の選定理由  
167条の2第1項第2号 その性質又は目的が競争入札に適しない場合に該当  
  
別紙(随意契約理由書)のとおり

## 随意契約理由書

契約の適用法令

167条の2の1項第2号 その性質又は目的が競争入札に適しない場合に該当

契約の相手方

氏名 (株)新居浜鉄工所 代表取締役 森實 健介

住所 愛知県大府市横根町惣根 208

理由

- 1) 本施設の排出エプロンコンベアは、(株)新居浜鉄工所が、製作・設置・調整を行っている特殊機器である。
- 2) (株)新居浜鉄工所製破碎機であるため、設計思想及び機器に対して精通しており、早急な対応が可能である。
- 3) 市内・県内に営業所や代理店がないため、遠方であるが、最短復帰が出来る体制を整えている。
- 4) (株)新居浜鉄工所にはゴムベルト等の在庫があり、緊急時の即時対応が可能である。
- 5) 恵那リサイクルセンターの過去の修繕記録等をメンテナンス情報として把握しているため、短・長期の機器保全管理が可能である。

以上の事から、今回行う排出エプロンコンベア等修繕は、限られた時間内での修繕、前年度の点検等の状況を比較・診断を行い、技術情報やメンテナンスデータの蓄積及び作業を熟知している(株)新居浜鉄工所以外では困難であることから随意契約を行うものです。

# 随意契約報告書

- 1 担当課 エコセンター恵那
- 2 施行番号 エコ 第 39 号
- 3 事業名 エコセンター恵那ごみクレーン整備
- 4 事業場所 恵那市長島町久須見 エコセンター
- 5 事業概要 年次点検・整備・更新検査受検立会(現地) クレーン台数 2台
- 6 工期 平成30年7月20日 ~ 平成30年12月28日
- 7 請負代金額 2,970,000 円
- 8 契約締結日 平成30年7月20日
- 9 契約相手方 住所 岐阜県不破郡関ヶ原町大字関ヶ原 2 0 6 7  
名称 関ヶ原ゼネラル・サービス(株)  
代表取締役 池田 麻由
- 10 契約相手方の選定理由  
167条の2第1項第2号 その性質又は目的が競争入札に適しない場合に該当

別紙随意契約理由書のとおり

## 随意契約理由書

契約の適用法令

167条の2の1項第2号 その性質又は目的が競争入札に適しない場合に該当

契約の相手方

氏名 関ヶ原ゼネラル・サービス株式会社 代表取締役 池田 麻由

住所 岐阜県不破郡関ヶ原町大字関ヶ原2067

理由

- 1) 本施設のクレーンは関ヶ原ゼネラルサービス(株)が、設計、製作、設置、調整を行っている特殊製品である。
- 2) 関ヶ原ゼネラルサービス(株)には製作時の図面がすべて整っているため、部品や機器の交換時の手配が最短で可能である。
- 3) 関ヶ原ゼネラルサービス(株)製クレーンである為、設計思想及び機器に対して精通しており、早急な対応が可能である。
- 4) 関ヶ原からエコセンター恵那までは車で約1時間半の距離であり、最短復帰が出来る体制を整えている。
- 5) 関ヶ原ゼネラルサービス(株)には大型機械加工設備(NC中操り加工機、門幅3m5面加工機等)が整っており、大型機器の対応が可能である。
- 6) エコセンター恵那の過去の修繕記録等をメンテナンス情報として把握しているため、短・長期の機器保全管理が可能である。

以上の事から、今回行うごみクレーンの点検整備は、限られた時間内で過去の点検整備状況との比較や診断等を行うもので、技術情報やメンテナンスデータの蓄積及び作業を熟知している関ヶ原ゼネラル・サービス(株)以外では困難であることから随意契約を行うものです。



# 随意契約報告書

- 1 担当課 エコセンター恵那
- 2 施行番号 エコ 第 38 号
- 3 事業名 エコセンター恵那 定期(点検・清掃)修繕工事
- 4 事業場所 恵那市長島町久須見 エコセンター恵那
- 5 事業概要 各種機器の定期点検、消耗品部品の取替、整備工事 一式 各種機器の定期点検整備工事 一式 各種機器の清掃業務 各
- 6 工期 平成30年7月23日 ~ 平成31年3月26日
- 7 請負代金額 33,480,000 円
- 8 契約締結日 平成30年7月23日
- 9 契約相手方 住所 愛知県名古屋市西区名駅二丁目 2 7 番 8 号  
名称 メタウォーター(株) 営業本部 中日本営業部  
部長 中野 順
- 10 契約相手方の選定理由  
167条の2第1項第2号 その性質又は目的が競争入札に適しない場合に該当  
  
別紙随意契約理由書のとおり

## 随意契約理由書

### 契約の適用法令

167条の2の1項第2号 その性質又は目的が競争入札に適しない場合に該当  
契約の相手方

氏名 メタウォーター株式会社 中日本営業部 部長 中野 順  
住所 愛知県名古屋市長区瑞穂区須田町2番56号

### 理由

本施設は、性能発注方式により(株)栗本鐵工所が受注し、設計及び施工を行った施設です。この施設は、特殊技術や設備が多数存在し、メンテナンスは設計施工を行った業者以外出来ないため、施工業者である(株)栗本鐵工所がメンテナンスを行っていました。その後、平成20年10月に(株)クリモテクノスへ環境事業部門が事業譲渡され、さらに平成21年7月に(株)栗本鐵工所及び(株)クリモテクノスからメタウォーター(株)へ3社契約により環境事業部門が事業譲渡され、現在はメタウォーター(株)が技術情報を含めメンテナンス技術を引き継いでいます。

以上の事から、今回行う各機器の点検整備は、限られた時間内で過去の点検整備状況との比較や診断、及び清掃作業により、飛灰、排ガスのダイオキシン発生を抑制することを目的として行う整備であるため、技術情報やメンテナンス情報を引き継ぎ、作業を熟知しているメタウォーター(株)以外では困難であることから随意契約を行うものです。